

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	TMI総合法律事務所 弁護士 後藤 一光
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー23階
【報告義務発生日】	令和2年12月16日
【提出日】	令和2年12月23日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ローランド株式会社
証券コード	7944
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	タイヨウ・ジュピター・ホールディングス・ジーピー・エルティディー (Taiyo Jupiter Holdings GP Ltd.)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、KY1-002、グランドケイマン、ジョージタウン、サウス・ チャーチ・ストリート103、ハーバー・プレイス4階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成26年4月22日
代表者氏名	Brian K. Heywood、Michael A. King及びJohn H. Hammond
代表者役職	Director
事業内容	パートナーシップ財産の運用及び管理

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 荻田 多恵
電話番号	03-6438-5511

(2)【保有目的】

純投資及び重要提案行為等を行うこと。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			14,239,430
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 14,239,430
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		14,239,430
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年12月16日現在)	V	27,343,830
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		52.08
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年12月16日	株券(普通株式)	11,710,000	42.83	市場外	処分	2,954.3

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

当該株券は、提出者がジェネラルパートナーを務めるTaiyo Jupiter Holdings, L.P.保有の株式です。

発行者の株式のオーバーアロットメントによる売出しに関連して、Taiyo Jupiter Holdings, L.P.とSMBC日興証券株式会社は、Taiyo Jupiter Holdings, L.P.の保有する発行者の株式のうち、普通株式585,500株について、株式貸借取引並びにグリーンシュエーションの付与及び行使に関する契約を締結しております。貸付期間は2020年12月16日から2020年12月30日（シンジケートカバー取引の状況によっては、繰り上がることがあります）までとしております。また当該契約において、SMBC日興証券株式会社に対して、発行者の普通株式585,500株を上限として、2020年12月16日から2020年12月25日までを行使期間として、その所有する発行者の普通株式を追加的に取得する権利を付与しております。

Taiyo Jupiter Holdings, L.P.は、2020年12月8日から2021年12月10日までの期間（ロックアップ期間）において、上記における株式の貸付等を除き、SMBC日興証券株式会社及びUBS証券株式会社の事前の書面による同意なしには、発行者の株式の売却等を行わない旨を合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	2015年1月1日に14,239,430株を、発行者を存続会社、Taiyo Jupiter Holdings, L.P.の完全子会社であった株式会社常若コーポレーションを消滅会社とする吸収合併により取得した。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地